

長病医第162号
令和7年2月14日

長浜市議会議長 高山 亨 様

長浜市病院事業管理者 高折 恭一
(公印省略)

令和7年度徴収計画について

このことについて、長浜市債権管理条例第6条第2項の規定に基づき、別紙のとおり徴収計画を策定しましたので、同条第3項の規定により提出します。

令和7年度徴収計画

地方公営企業会計

| 債権名 | 所管 | 区分 | 目標収納率 | 未収額の見込 【千円】 | 参考)前年度 未収額の見込 【千円】 | 不納欠損額 見込 【千円】 | 滞納処分・強制 執行・法的措置 等見込【件】 | 各所管における取組 |
|------------------|-----------------|-------|-------|----------------|--------------------------|---------------------|------------------------------|---|
| 病院診療費等 (長浜病院) | 市立長浜病院 医事課 | 現年度分 | 96.1% | 110,461 | 98,206 | 1,618 | 1 | 滞納となった債務者に対して、お知らせ、督促状の送付を行い、納付のない者は弁護士に債権回収を委託します。 弁護士委託となる前の債務者に対し、電話催促を適宜実施します。 所在が確定した債務者に対し、訪問徴収や分納計画の作成等の滞納整理活動を行います。 |
| | | 滞納繰越分 | 50.1% | | | | | |
| 病院診療費等 (湖北病院) | 長浜市立湖北病院 医事課 | 現年度分 | 97.6% | 6,771 | 7,343 | 23 | 0 | 未収金発生からの段階的な対応(通知、督促、催告書発送、電話催告、弁護士委託)を徹底して行います。 高額な入院費の未収に対しては、早期の段階で家族と面談を行い、利用可能な制度等の申請を促すとともに、分納誓約書を取り交わし、未収金の発生及び早期回収に努めます。 |
| | | 滞納繰越分 | 77.1% | | | | | |
| 合 計 | | | | 117,232 | 105,549 | 1,641 | 1 | |